



井川

幸広がクリーク・アンド・リバー社＜4763＞株式の変更報告書を提出



クリーク・アンド・リバー社＜4763＞について、井川幸広が6月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所変更」によるもの。

報告義務発生日は、2018年5月28日。